

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社テクノマセマティカル

(E05445)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
① 【株式の総数】	23
② 【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	23
① 【ストックオプション制度の内容】	23
② 【ライツプランの内容】	23
③ 【その他の新株予約権等の状況】	23
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(5) 【所有者別状況】	24
(6) 【大株主の状況】	24
(7) 【議決権の状況】	24
① 【発行済株式】	24
② 【自己株式等】	25

2	【自己株式の取得等の状況】	25
	【株式の種類等】	25
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	25
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	25
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	25
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	25
3	【配当政策】	25
4	【株価の推移】	26
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	26
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	26
5	【役員の状況】	27
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	28
	(2) 【監査報酬の内容等】	32
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	32
	② 【その他重要な報酬の内容】	32
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	32
	④ 【監査報酬の決定方針】	32
第5	【経理の状況】	33
1	【財務諸表等】	34
	(1) 【財務諸表】	34
	① 【貸借対照表】	34
	② 【損益計算書】	36
	【製造原価明細書】	37
	③ 【株主資本等変動計算書】	39
	④ 【キャッシュ・フロー計算書】	41
	【注記事項】	42
	【セグメント情報】	51
	【関連情報】	51
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	51
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	52
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	52
	【関連当事者情報】	52
	⑤ 【附属明細表】	53
	【有形固定資産等明細表】	53
	【社債明細表】	53
	【借入金等明細表】	53

【引当金明細表】	53
【資産除去債務明細表】	53
(2) 【主な資産及び負債の内容】	54
(3) 【その他】	56
第6 【提出会社の株式事務の概要】	57
第7 【提出会社の参考情報】	58
1 【提出会社の親会社等の情報】	58
2 【その他の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第18期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目12番19号
【電話番号】	03-3492-3633
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目12番19号
【電話番号】	03-3492-3633
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	546, 212	600, 822	691, 517	629, 336	651, 428
経常損失 (△) (千円)	△192, 903	△127, 532	△55, 655	△90, 396	△63, 699
当期純損失 (△) (千円)	△195, 401	△143, 218	△58, 586	△93, 349	△69, 508
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2, 031, 455	2, 032, 255	2, 032, 255	2, 032, 255	2, 032, 255
発行済株式総数 (株)	2, 591, 100	2, 593, 100	2, 593, 100	2, 593, 100	2, 593, 100
純資産額 (千円)	3, 016, 867	2, 875, 249	2, 822, 503	2, 732, 392	2, 670, 405
総資産額 (千円)	3, 117, 353	2, 967, 986	2, 927, 432	2, 835, 155	2, 773, 874
1株当たり純資産額 (円)	1, 164. 32	1, 108. 81	1, 088. 47	1, 053. 72	1, 029. 82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△75. 65	△55. 24	△22. 59	△36. 00	△26. 81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96. 8	96. 9	96. 4	96. 4	96. 3
自己資本利益率 (%)	△6. 3	△4. 9	△2. 1	△3. 4	△2. 6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△199, 781	△266, 227	30, 548	△167, 319	△31, 369
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2, 150	△14, 979	△552, 493	298, 955	581
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14, 800	1, 600	—	—	△41
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 212, 430	942, 393	420, 190	550, 997	519, 433
従業員数 (人)	68	66	68	66	65

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、第15期、第16期、第17期及び第18期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社の代表取締役社長の田中正文は、複雑な演算処理を簡素化する数学的手法を用いた独自のアルゴリズムを研究開発し、この成果を事業化するとともに、差別化技術で、低消費電力、高速、高画質な画像圧縮伸張等のソリューションを、成長著しいモバイル機器やデジタル家電等に提供し、お客様の成功と満足を実現することを目的として、平成12年6月20日に当社を設立いたしました。

年月	事項
平成12年6月	東京都品川区東五反田において、独自開発アルゴリズムによる製品の開発販売を目的として、資本金2,000万円で株式会社テクノマセマティカルを設立
平成13年1月	DMNA (Digital Media New Algorithm) ライセンス販売開始
平成13年11月	本店を東京都品川区北品川一丁目に移転
平成14年3月	中小企業優秀新技術新製品賞、ソフトウェア奨励賞受賞
平成14年5月	IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成15年4月	石川県能美郡辰口町（現能美市）に金沢テクノロジーセンター設立
平成15年5月	2年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成15年6月	au初のメガピクセル携帯（カシオ製）にMPEG-4ソフトウェア採用
平成15年10月	当社のハードウェアを搭載したSOCが台湾で「Best IC Award Fall 2003 in Taiwan」受賞
平成15年12月	「ベンチャー技術大賞」を受賞し、東京都知事より表彰
平成16年5月	3年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成16年6月	本店を東京都品川区北品川四丁目に移転
平成17年5月	4年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年5月	5年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成18年7月	金沢テクノロジーセンターを石川県金沢市に移転
平成18年12月	単機能LSI製品（フルHD（1920×1080 60i）対応 MPEG-2 エンコーダ/デコーダ）の出荷開始
平成19年10月	北海道札幌市中央区に札幌テクノロジーセンター設立
平成21年2月	ジェネシス・テクノロジー株式会社からの事業の一部譲受けにより、兵庫県神戸市中央区に神戸事業所を設立
平成23年6月	札幌テクノロジーセンターを閉鎖
平成26年8月	本店を東京都品川区西五反田二丁目に移転
平成28年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更

3【事業の内容】

当社は、数学的手法に基づいて独自に開発したコンピュータアルゴリズム（注1）である「DMNA」（Digital Media New Algorithm）を用い、国際標準規格に基づいた画像・音声／音響処理を行なう①ソフトウェアIP、②ハードウェアIP、③それらをシステムとして総合的に応用した応用システム製品、及び④LSI製品の開発、ライセンス、及び販売を行なっております。

DMNAとは、因数分解、折り返し演算、階層化処理等の数学的手法を用いて、演算の負荷を劇的に削減する新アルゴリズムであり、その応用分野は動画像に限らず、静止画、音声、音響等あらゆるデジタルメディアに広がっております。DMNAを用いて開発された製品は、低消費電力・高画質・高音質・低遅延等の優れた特長を持っております。

従来、電子機器の開発においては、高画質化・高音質化を実現するために高価な部品を追加したり、消費電力を抑えるために画質や音質を犠牲にする等の手段が採られていましたが、当社の製品を搭載することで、高画質（高音質）かつ消費電力を抑えた電子機器を開発すること等が可能となるため、顧客は他社と比べて優れた電子機器をコストを抑えて開発・販売することができます。

当社の提供する製品は、MPEG-4（注2）、MPEG-2（注3）、H.263（注4）、H.264（注5）、H.265（注6）等の動画像圧縮・伸張規格、JPEG（注7）、JPEG2000（注8）等の静止画像圧縮・伸張規格、及びAMR（注9）、AAC（注10）、MP3（注11）、AC3（注12）、G.723-1（注13）、GSM6-10（注14）等の音声／音響圧縮・伸張規格等の国際標準規格（AC3はDolby社の規格）に準拠しており、これらの国際標準規格に準拠したマルチメディア処理機能は、携帯電話/スマートフォン、携帯情報端末、デジタルスチルカメラまたは各種デジタル表示装置等を始めとして、様々な電子機器に幅広く搭載されております。電子機器メーカーにとっては、標準規格を採用することにより、他社製品とも互換性を保った形で複雑な電子機器の設計・開発が可能となるメリットがあるため、今後もこれらの国際標準規格の採用が進むと見込んでおります。また、標準規格の動画像の圧縮／伸張技術に加えて、独自規格の動画像の圧縮／伸張技術であるDMNA-V2、DMNA-V3の開発に成功しています。これは、現時点では標準規格の中では最高圧縮率を誇るH.265と比べて、2倍以上の性能を持っており、高圧縮率が要求されているアミューズメント、動画像配信サービス分野で高評価をいただいております。さらに、SHV（注15）などの高解像・高精細技術のほか、フレームメモリ容量や帯域を大幅に圧縮できる固定長圧縮（注16）や画像を修飾する機能の要求に応じて色変換、フレーム補間、拡大、回転といった要素技術の開発も完了し、ライセンス活動を進めております。

現時点における主要な事業には、携帯端末やデジタルスチルカメラ等における組込みシステム（注17）で動作するソフトウェアIP（注18）を提供するソフトウェアライセンス事業と、これらの電子機器に使われる大規模半導体向けにハードウェアIP（設計データ）を提供するハードウェアライセンス事業とからなるIPライセンス事業、及びこれら各種IPを総合的に応用して開発したシステム製品や各種ソリューションをファブレスメーカー（注19）として製造・販売をするソリューション事業があります。当社はこの二つの事業のほとんどを「DMNA」を用いた製品及び設計手法に基づいて展開しており、顧客メーカーは、一般ユーザーが求める高性能・高画質（高音質）化と低消費電力化を両立した上で、製造コストを抑えることができるため、競争力のある製品を提供することが可能となります。当社の製品のほとんどは、標準規格に完全に準拠し、これまでに蓄積してきた技術を用いて開発されているため、高画質（高音質）を実現しております。加えて、圧縮・伸張技術の進歩により、電子機器の高性能化は今後も促進されると考えています。

当社は、「DMNA」に総称される独自のコンピュータアルゴリズム開発技術とそれらを実際の組込みシステムや半導体に具現化する能力を活かし、電子機器メーカーがより適切な時期に製品を市場に投入し、一般消費者がより早くこれらの高性能な商品を適切な価格で入手できるよう、ソフトウェアIP、ハードウェアIP、ソリューション製品等のさまざまな製品を顧客のニーズに合わせ柔軟に提案してまいります。また、品質を第一とする開発方針に基づいて、より高品質な商品を提供してまいります。

（ソフトウェアライセンス事業）

当社のソフトウェアライセンス事業は、携帯端末等の組込みシステムに既に搭載されているマイクロプロセッサ及び半導体メモリ上で、上記の各種国際標準規格による各種圧縮・伸張処理を実現するソフトウェアIPをライセンス提供するものです。携帯端末等に使われるマイクロプロセッサ及び半導体メモリは、小型かつ廉価である必要があるため、パーソナルコンピュータやワークステーション等に使われている大規模かつ高価なものと異なり、小規模で処理能力に乏しいものとなります。そのため、廉価なマイクロプロセッサと小規模な半導体メモリを搭載した組込みシステム上で従来のアルゴリズムに基づくソフトウェアIPを用いて上記の高度な圧縮・伸張処理を行った場合、一般ユーザーから求められる画質（音質）や低消費電力化（電池持ち時間の長時間化）の水準を満たすのは困難でした。当社の「DMNA」に基づくソフトウェアIPは、処理速度の向上・消費電力の削減等の点で高い優位性を発揮します。これにより、機器メーカーは高価なマイクロプロセッサや大規模な半導体メモリを搭載したり、専用ハードウェア等を追加することなく、動画や音声などの各種マルチメディア機能を機器上で実現することができます。

当社は、これらのソフトウェアIPを各種組み込みシステムに最適化しており、これらの最適化したIPを、通常、機器メーカーへの複製権という形でライセンス提供しています。ライセンスを受けた機器メーカー（以下、「ライセンシー」という。）は、電子機器を製造する際に、当社のソフトウェアIPを複製して機器に組み込んで製造し、当社は、当該IPの複製数に応じて、ライセンシーより複製ロイヤルティを受け取ります。

ライセンシーにとってソフトウェアIPは、工場等における製造を要しないため、比較的短期間に製品に搭載することが可能です。また、小規模な仕様変更等に迅速に対応することが可能なため、顧客である機器メーカーの要望を反映させやすいという特徴があります。

当社では、これらのソフトウェアIPの信頼性向上を実現するために、ソフトウェア開発及び検証の標準化を推進しております。

（ハードウェアライセンス事業）

当社のハードウェアライセンス事業は、電子機器に使われる大規模半導体向けに上記の各種国際標準規格による各種圧縮・伸張処理を行なうハードウェアIP（設計データ）をライセンス提供するものです。現在、多くの半導体メーカーは、特定用途向けの半導体製品を開発する際にIPと呼ばれる機能ブロックを用いて設計を行ない、開発期間の短縮及び効率化を進めています。これらのIPは、半導体メーカーがある製品を開発するために自社内で設計した資産を他の製品でも再利用するために蓄積するものと、特定用途で性能の良い機能ブロックを入手するために外部より導入するものの2通りが存在し、当社のIPは後者にあたります。当社のハードウェアIPは、「DMNA」に代表される革新的なアルゴリズムと当社の半導体設計に関する技術・経験に基づく高度な手法で開発・具現化されています。これらのハードウェアIPは、H. 265、H. 264、MPEG-4、MPEG-2またはJPEG等の国際標準規格に準拠している上、低消費電力、高画質、小回路規模及び低遅延等の特長があり、各種携帯端末、デジタルスチルカメラ及び据置き型のAV機器等の電子機器に搭載される半導体向けに提供しております。

当事業の収入形態は、「イニシャルライセンス」と「ロイヤルティ」からなります。通常、半導体メーカーが外部からIPを導入する際は、半導体の設計・開発に当該IPを使用することをIPメーカーが半導体メーカーに許諾する「イニシャルライセンス」契約と、当該IPの複製物を使って半導体製品が量産された際に、その複製数量に応じてIPメーカーに複製料を支払う「ロイヤルティ」契約が締結されます。当社の「イニシャルライセンス」収入は権利許諾時に計上されますが、半導体製品の量産開始には設計開始より約6ヶ月～12ヶ月程度の期間を要するため、「ロイヤルティ」収入は相応の期間を経て計上されることとなります。さらに「ロイヤルティ」収入は、量産の遅延・中止や製造数量の変動等、将来の不確実性に基づく部分を内包するため、契約締結時点で確実な収入を裏付けするものではありません。

ハードウェアIPは、ソフトウェアIPに比して高速・高性能な処理を実現できる反面、上述のように設計から量産まで相応の期間を要するため、一連のビジネスが長期化する傾向がありますが、大規模な画像の高速処理を必要とするデジタルスチルカメラやデジタルテレビ等においては、ソフトウェア処理ではなく、専用ハードウェアによる処理が適しているため、当社のハードウェアIPもこれらの半導体を開発する顧客メーカーへの提供が中心となります。

なお、ハードウェアIPビジネスにおける売上回収期間の短期化と顧客層の拡大のため、ハードウェアによる処理が必要なものの製造数量が多くはない製品を扱う顧客メーカー向けに、ハードウェアIPのFPGA（注20）対応も進めております。

当社では、信頼性向上及び使いやすさを実現するために、顧客である商品機器開発メーカーとの情報交換も積極的に進めております。

（ソリューション事業）

当社のソリューション事業は、ソフトウェアIP、ハードウェアIPを活用し、ファブレスメーカーとして単機能LSIやシステム製品の開発・製造・販売を行うものです。

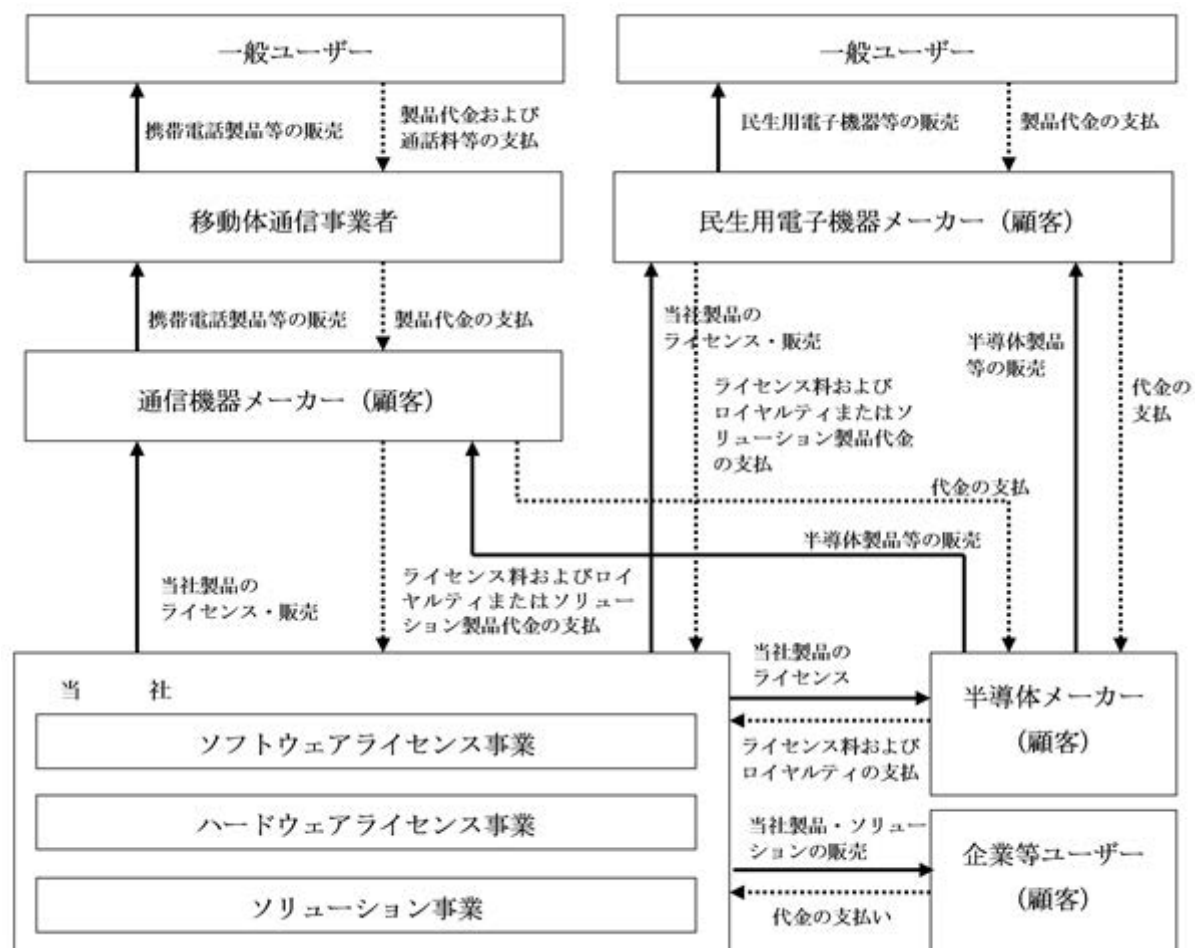
従来のソフトウェアライセンス事業、ハードウェアライセンス事業では、高い性能が必要なものの生産数量は多くは見込まれない顧客や試作・評価の段階での顧客のニーズに合わせる事が困難でしたが、単機能LSIにより、これらのニーズについても対応できるようにいたしました。

加えて、単機能LSIやシステム製品は、無形物であるIPではなく、有形物の製品であるため、顧客との相対取引ではなく既存の流通ルートで販売することが可能となり、より幅広く、より多くの顧客に販売できる可能性が高まりました。また販売活動を推進するための、パンフレット、カタログ、説明書を充実させるとともに、機能評価を容易にするためのデモ活動などを行っております。なお、単機能LSIにつきましては、顧客におけるチップ回りの設計を簡素化しより使い勝手をよくするため、CPUと外部インターフェースを搭載したボード化製品の開発も完了しています。さらに、当社の開発したソフトウェアIPやハードウェアIPを総合的に応用したシステム製品としては、各種伝送装置の開発が完了しており、特に当社の独自圧縮伸張規格であるDMNA-V2を用いた画像伝送装置は、低遅延性に優れた製品となっております。

<用語説明>

- (注1) アルゴリズム (演算の手順を指示する規則や算法。)
- (注2) MPEG-4 (映像データの圧縮方式の一つで、MPEG規格の一部。携帯電話や電話回線などの通信速度の低い回線を通じて、高圧縮率の映像の配信を目的とした規格で、動画と音声合わせて64kbps程度のデータ転送速度で再生できることを目指している。)
- (注3) MPEG-2 (映像データの圧縮方式の一つで、MPEG規格の一部。再生時に動画と音声合わせて4～15Mbps程度のデータ転送速度が必要。DVD-VideoやATSCなどの日本の地上デジタルテレビなどで利用されている。)
- (注4) H. 263 (映像圧縮符号化方式の標準の一つで、H. 261を改良・発展させたもの。アナログ電話網など低ビットレートの回線でもテレビ電話やテレビ会議が利用できることを目指した圧縮方式である。)
- (注5) H. 264 (「MPEG-4 Part 10 AVC」。MPEG-4の新しいビデオ圧縮規格。MPEG-2と比較して約半分のビットレートで、同等の画質が達成できる。)
- (注6) H. 265 (H. 264の後継フォーマット。HEVCとも呼ばれる。MPEG-2比で約4倍、H. 264比でも約2倍の圧縮性能を持つとされており、今後10年間の中核的な圧縮伸張規格になると見込まれている。)
- (注7) JPEG (静止画像データの圧縮方式の一つ。方式によりばらつきはあるが、圧縮率はおおむね1/10～1/20程度。写真などの自然画の圧縮には効果的でデジカメ等に使われている。)
- (注8) JPEG2000 (画像圧縮方式の一つで、JPEGを発展させた仕様。従来のJPEGよりも高圧縮、高品質な画像圧縮が行なえるのが特徴。)
- (注9) AMR (携帯電話で利用される音声の符号化方式の一つ。回線の種類や状況に応じて転送レートを柔軟に変更することができる。)
- (注10) AAC (映像圧縮規格MPEG-2またはMPEG-4で使われる音声/音響圧縮方式。MPEG-1に採用された音声/音響圧縮方式であるMP3よりも1.4倍ほど圧縮効率が高く、音質はほぼ同じである。)
- (注11) MP3 (映像データ圧縮方式のMPEG-1、MPEG-2で利用される音声/音響圧縮方式の一つ。オーディオCD並の音質を保ったままデータ量を約1/11に圧縮することができる。)
- (注12) AC3 (Dolby Laboratories社が開発した音声のデジタル符号化技術。)
- (注13) G. 723-1 (音声圧縮符号化方式の一つで、テレビ電話用の音声伝送等に利用される。)
- (注14) GSM6-10 (音声圧縮符号化方式の一つで、ヨーロッパや北米で携帯電話向け等に利用されている。)
- (注15) SHV (Super Hi-Visionの略。映像の水平画素数が7680を8K、同じく3840を4Kと呼ぶ。なお、SHVはNHKによる提唱呼称で、国際電気通信連合(ITU) 勧告ではUltra High Definition Televisionと呼ぶ。)
- (注16) 固定長圧縮 (データの法則性を利用した圧縮法の一つ。色々な記号を一定のビット数で符号化する方法をいう。記号ごとにビット長が異なる可変長圧縮と比べ、レート制御が不要、圧縮データのままの加工ができるなどのメリットがある。)
- (注17) 組み込みシステム (産業機器や家電機器のように、特定の機能を実現するためのコンピュータシステム。機能を実現するために必要なソフトウェア等が全て組み込まれた状態で出荷・販売される。)
- (注18) IP (Intellectual Propertyの略。主として半導体の設計に用いる再利用可能な機能ブロックや設計データをいう。)
- (注19) ファブレスメーカー (自社で製造施設・設備を保有せず、製造工程のみをアウトソースするメーカー。)
- (注20) FPGA (Field Programmable Gate Arrayの略。製造後に購入者や設計者が構成を設定・変更できるLSI。)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
65	45.4	8.2	5,564

当社は単一セグメントとしているため、部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

部門の名称	従業員数（人）
ソフトウェアライセンス事業・ソリューション事業	24
ハードウェアライセンス事業・ソリューション事業	22
営業・管理部門	19
合 計	65

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、給与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は国際標準規格に準拠した映像／音響などの圧縮・伸張技術を開発および製品化しております。特に数学的手法を駆使して独自に開発したアルゴリズム「DMNA」（Digital Media New Algorithm）を基幹技術として、差別化を図っております。

今後も「Algorithm Specialist」をコンセプトに基幹技術の開発と各種製品への適用を進めてまいります。これらの製品を用いて、様々な電子機器・通信機器向けに高品位な技術とソリューションを提供し、快適で豊かな社会の実現に寄与することを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、組み込み機器上のプロセッサで動作するソフトウェアIP製品のライセンス事業と、半導体チップの設計データであるハードウェアIP製品のライセンス事業を軸に事業を進めてまいりました。

国際標準規格に準拠した製品を開発し、世界中の顧客に高品位な技術とソリューションを提供するという基本戦略の下、特にモバイル向け地上デジタル放送（ワンセグ）に必須の映像圧縮・伸張規格であるH.264/MPEG-4 AVCに準拠した製品群の開発および販売に注力してまいりました。また、H.264/MPEG-4 AVC規格に加えて、デジタルハイビジョン放送やIP放送などを視聴する機器に必要な圧縮・伸張規格である、MPEG-2、MPEG-4規格およびWindows Media形式への対応も行っております。さらに、最新の画像圧縮伸張の国際標準規格であるH.265/HEVCを開発し、顧客である電子機器メーカーのFHD（Full High Definition）、4K/8K（FHDの4倍/8倍の精細度）対応を積極的に支援しております。

今後も引き続き、当該製品群のライセンスに注力するとともに、世界各国で順次開始されている地上デジタル放送規格に対応した製品を投入することで、海外市場への本格的な参入を目指してまいります。また、当社の事業形態は「技術のライセンス」を主軸とするため、提供した技術が顧客の最終製品に組み込まれてから量産に移行するまでの期間、ならびにこれに伴って発生するランニングロイヤリティ収入を獲得するまでの期間は相応な長さとなります。これらの期間の収益を補い、将来にわたっての収入を増加させるためにも、新規ライセンス契約の獲得に重点をおいた活動を行ってまいります。

一方、市場においては、用途を限定した、より高性能な独自仕様の圧縮・伸張技術にも注目が集まっており、当社独自規格のエンコーダ／デコーダ「DMNA-Vシリーズ」には、顧客の関心がますます高まっております。また、ソリューション事業においては、ソフトウェアIP、ハードウェアIPとして開発済みの技術・製品を活用して、高画質・高音質・低遅延を実現するシステム製品を開発・製造・販売し、多岐、多様な顧客を獲得する方針で推進してまいります。これにより、当社は顧客のニーズに応じて、ソフトウェア製品、ハードウェア製品、ソリューション製品を柔軟に選択して提供することが可能になり、これらの事業を市場の要求に合わせて的確に展開することで、収益ならびに顧客層の更なる拡大を目指してまいります。

近年は、ソフトウェア製品、ハードウェア製品を総合的に活用・組み合わせたシステム製品・技術の需要が増えてきており、今後もこの傾向は続くものと考えております。このため、現在の保有技術・ノウハウを総合的に活用しつつこれらの市場にも積極的に参入し、IPのライセンス・ビジネスからソリューション・ビジネスへ事業領域を拡大させてきております。なお、この事業領域で必要な技術・ノウハウをすべて自社で開発するにはかなりの時間を要することとなるものと見込まれるため、必要技術・ノウハウなどを補完し合える事業パートナーとの協業も積極的に検討・実施してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の事業は、ソフトウェアライセンス事業、ハードウェアライセンス事業およびソリューション事業の3事業に分かれております。これらの事業をバランスよく拡大させながら期末に集中する傾向のある売上の平準化および売上の増加を図り、利益の確保並びに黒字化の定着を目指してまいります。

(4) 経営環境

当事業年度における我が国経済は、タイトな雇用情勢にもかかわらず実質賃金に確固とした上昇が見られないこと等から個人消費に力強さはない一方、円安傾向により輸出企業を中心に企業業績は改善傾向を続ける等、緩やかな回復基調となりました。一方、目を海外に転じると、米国経済は法人税減税効果期待もあり回復傾向を持続させ、欧州経済は英国のEU離脱問題が引き続き影を落としたものの主要各国の総選挙等が無難に着地したことなどにも支えられ堅調に推移しました。また、原油価格の上昇で産油国経済の底割れは回避され、中国をはじめ新興国の景気も力強さはないものの回復基調を維持する等、総じて適温な経済状況のまま推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求し続けております。

具体的には、携帯型端末においてはワンセグ機能に加え、より高画質、大画面の方向に向かっていることから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画の配信・伝送分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、対処してまいります。

① 特定市場への戦略的アプローチ

当社の開発、ライセンスする製品は、国際標準規格に準拠しており、その用途・ライセンス対象は多岐にわたります。一方、デジタル信号処理技術の進展はめざましく、日夜新しい技術・規格が世界中で産み出されており、その競争も非常に激しいものとなっています。このような環境下、より多くの電子機器に当社製品を搭載していただき、ライセンス収入を得るためには、対象となる機器・顧客に最適な性能・機能を持った製品をいち早く開発・提供する必要があります。当社では携帯型機器（Handset）、撮像機器（Imaging）、リビング向け機器（Consumer）、アミューズメント（Amusement）、車載情報システム機器（Automotive）、および映像・画像配信機器（Broadcasting）を重点対象と位置づけ、これらの市場・顧客に対して、戦略的な受注・開発・ライセンス活動を行なっていく方針です。また、ソリューション製品は主として放送・伝送システムとして市場投入していく方針です。

② 販売体制の拡充

当社の製品は業界の一部では非常に高い評価を得ているものの、業界全体として見た場合には未だ認知度は高くなく、この認知度を上げることが急務であると考えております。より広く潜在顧客へのアプローチを行うことで、当社の潜在市場、製品用途はさらに広がるものと考えております。そのためにマーケティング機能を充実させ、また、営業部門と開発部門とが技術動向のすり合わせを密に行うとともに、代理店との関係を強化することで、より多くの市場へ効率よくアプローチを行ない、国内外を含めた市場拡大を目指していく方針です。

③ 効率的な開発・サポート体制の構築

地上デジタル放送の本格化に伴い、各種表示装置はもちろん、携帯型端末機器へも高精細動画機能が搭載されるなどの環境変化により、当社製品への引合いならびに製品の受注活動が活発化している一方、多様な顧客に対して高品質な製品を提供するための効率的な体制の構築が課題となっております。将来の収益源を産み出す研究・開発組織体制の整備はもちろん、製品化から品質保証・納期対応にいたるまで、一貫した組織体制の構築が事業成長の鍵となると認識し、顧客へのさらなるサポート体制拡充を含めた施策を実施してまいります。

④ デモ・システムの充実

各種デジタル映像・画像機器に当社が開発したDMNA（革新的なアルゴリズム）を用いた圧縮・伸張技術を採用すると、低消費電力化が図れることに加え、画質、音質などの性能が数倍向上します。

このような当社製品の優位性を確認・理解していただけるデモ・システムを開発し、効果的な営業活動が行なえる体制をとってまいります。

⑤ 組織の活性化

当社は社員の平均年齢が約45歳と決して若い企業とは言えません。また、ここ数年の業績動向は決して芳しいものではない一方、業務運営に緊張感、危機意識、活気がない部分が散見されるようになってきました。これらに対処すべく、能力のある若手社員の採用に力を入れるとともに、人事・処遇を今まで以上に成果・貢献度を重視して行うなど、業績回復の前提ともなる組織活性化のための施策を実施してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点ご留意ください。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①ライセンス対象製品市場の動向による経営成績への影響について

当社製品のライセンス先は、主に携帯端末やデジタルスチルカメラなどの電子機器メーカーまたはこれらの電子機器メーカー向けの半導体を製造・販売する半導体メーカーであり、これら顧客の機器製品にソフトウェア、ハードウェアとして組み込まれて使用されております。

携帯端末やデジタルスチルカメラなどの製品は、ライフサイクルが短く、技術革新のスピードも早いいため、当社としては日頃から顧客や外部機関からの情報を分析することにより、市場動向の変化、新規製品の開発、新市場の開拓に取り組んでおります。また、大画面对応のセットトップボックスやカーナビゲーションシステムなどの車載情報システム機器の市場にも積極的に取り組んでおり、その成果として、特定市場・製品からのライセンス収入に過度に依存しない、バランスのとれた売上構成に移行しつつあります。しかしながら、これらの最終製品市場の動向に当社の予想以上の変化があった場合には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

②特許の出願方針について

当社が開発したDMNA (Digital Media New Algorithm) は、数学を応用し信号処理にかかる演算負荷を軽くする技術であります。従来、数学は特許の対象外とされておりましたが、最近は認められるようになっております。しかしながら、そのほとんどが信号処理の考え方、信号処理の順序、信号処理の変換／置換であり、全てを網羅した特許の一括化は不可能であります。仮に特許を出願した際に公表される明細書から、他社がDMNAの内容を理解し、同社の製品に実装した場合、その抵触性を証明し、当社特許を完全に守ることは難しいと考えております。

このような理由により、当社はDMNAに関する特許は一部の周辺特許を除き出願しておりません。そのため、他社が当該事項に関する特許を取得した場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。当社では、他社が当該事項に関する特許を出願した場合に備え、学会発表を積極的に行っていく一方、社内または顧客との技術開発、販売条件などの交渉に関する議事録、契約書などすでに事業化していることを立証しうる社内実施記録を残し、「先使用权による通常実施権」を主張することができるように対処しております。

③技術の進展等について

当社の事業は、画像・音声／音響処理技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進展は著しく、また当社の顧客の製品であります携帯端末、デジタルカメラ、ポータブルメディアプレーヤーなどは短期間で新機種が発売され、高機能化も進んでおります。

当社としましても、技術の進展に対応していく方針であります。当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できないおそれがあります。また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

これらの状況に迅速に対応するため、研究開発費などの費用が多額に発生することも可能性として否定できません。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ロイヤルティ契約について

当社は、顧客との間において、当社製品を搭載した電子機器または半導体製品などの出荷台数（または出荷個数）に応じて四半期毎にロイヤルティを受領する契約を締結しております。したがって、当社のロイヤルティによる売上高は、顧客の電子機器または半導体製品などの出荷台数（または出荷個数）に影響を受けることとなります。また、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合、当初の販売見込を下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

⑤代表者への依存について

当社の代表取締役社長である田中正文は、複雑な演算処理を簡素化する数学的手法を用いた独自のアルゴリズムを開発し、この成果を事業化し、当社の経営方針や戦略の決定、技術開発において重要な役割を果たしております。一方で当社は、事業拡大に伴う適切な運営体制・組織への移行ならびに事業基盤の安定化を主たる目的として、田中正文への依存度を低下させるべく、技術者の育成及び権限委譲を進めており、一定の成果をあげつつあります。しかしながら、なんらかの要因により、田中正文の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及

ばす可能性があります。

⑥小規模組織であることについて

当社は、平成12年6月20日に株式会社として設立され、平成17年12月の株式公開を機に人員体制の整備・拡充、少人数の役職員への依存状況の改善など、小規模組織に特有な問題の解決に取り組んできていますが、必ずしも十分な水準には至っていないものと認識しております。また、実際のビジネスにおいても、小規模組織であることが顧客の懸念事項となる可能性があることは否定できません。

今後とも、業務遂行体制の整備・充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、一定数以上の役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。

⑦人材の確保・育成について

当社は、「技術者が報われる」「基幹技術に挑戦する」という基本方針を掲げており、今後の事業拡大には既存のスタッフに加え、優秀な人材の確保、育成が不可欠であると認識しております。

当社としては、人材に報いるための人事・給与制度を導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があり、当社の業績に影響する可能性があります。

⑧当社の基幹技術の社外流出について

当社の製品を開発するためのDMNAをはじめとした基幹技術は、今後も当社の事業拡大の核になっていくものと認識しております。

当社と従業員及び顧客との間において機密保持契約の締結、IDカードによる入退出管理、コンピューターシステムのセキュリティなど、徹底した情報管理を施しておりますが、今後人材流出や情報漏洩などにより当社の技術が社外に流出した場合、当社の事業運営に影響する可能性があります。

⑨役員の員数について

当社の役員の員数は、現状取締役3名（うち常勤2名）、監査役3名（うち常勤1名）であります。今後、業務の増加に伴い常勤役員を増員する方針であり、また、株主総会において補欠役員（補欠取締役1名、補欠監査役1名）を選任しておりますが、不測の事態により欠員が生じた場合には、役員選任のため臨時株主総会を開催し、欠員を補充する手続きをとる可能性があります。

⑩販売代理店との関係について

当社は、受注活動の一部を販売代理店に委託しております。これは、きめ細かな顧客フォローや価格などの条件交渉能力などで優れた販売代理店を活用することが有効だと判断しているためであり、今後も販売代理店とのパートナーシップを維持・強化していく方針です。

しかしながら、何らかの理由による販売代理店との契約解消、若しくは販売代理店の経営状態が悪化した場合には、現状の受注活動に影響する可能性があります。

⑪収益構造が下期偏重となることについて

当社の主要顧客である大手電機メーカーは3月決算の会社が多く、顧客の予算編成は、通期または半期単位で行われ、特に国内メーカーでは下期偏重の予算執行となる傾向があります。当社製品を顧客が購入する場合においても、この予算執行のタイミング及び顧客の製品開発サイクルに影響される傾向にあります。このため、当社の売上計画は下期偏重となっております。

四半期開示の一般化により顧客の予算執行が平準化する可能性がある一方、夏商戦・年末商戦を基軸とした大手電機メーカーの製品開発サイクル自体が短期的に大きく変化することは考えづらいため、決算期の異なる海外企業への営業強化やビジネス・ユースのソリューション装置等の製品ラインアップなどにより期中業績の平準化を図っているものの、当面当社の業績は下期偏重とならざるを得ません。今後、取扱い製品を増加させることなどの施策が、期中業績の平準化に寄与するものと考えております。

⑫業績予想の変動について

当社の収益は、契約時または納品もしくは検品時に売上として計上するイニシャル収入と顧客の使用数量に応じて、一定の期間ごとに集計を行って、売上を計上するロイヤルティ収入の二つが主な収入形態となっております。そのため、特にイニシャル収入においては、契約・納品・検品のタイミングに売上計上の時期が大きく左右されます。

また、イニシャル収入の対象となるライセンス契約の金額が比較的高額となることが多く、当該契約締結・納品・検品が当初想定していた会計期間をまたぐ事態（期ズレ）が生じた場合、当該会計期間における当社の売上高、利益とも

に大きな影響を受ける可能性があります。

⑬配当政策について

当社は、設立初年度より当事業年度まで利益配当を行っておりません。利益配当は、業容が拡大し財務基盤も安定した後に、再投資による利益成長とのバランスなどを総合的に検討・判断して行うべきものとの考えからです。

現在の当社は、配当原資である利益剰余金が累積損失によりマイナスとなっており、配当可能利益は残念ながら有しておりません。

このため、当分の間、累積損失の解消に努めつつ財務基盤の強化、安定に重点を置かざるを得ない状況にあります。

もちろん、株主への利益配分は経営上の重要な検討課題として認識しており、配当政策につきましては、経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じた配当を継続的に行えるようになった段階で、検討してまいりたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び技術革新に対応するための研究開発体制強化に有効に投資してまいります。

⑭継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成26年3月期以降当事業年度にいたるまで、5事業年度連続で営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要事象等が存在している可能性があります。しかしながら、財務面におきましては、当事業年度末での現預金残高は1,620百万円、自己資本比率も96.3%と、いずれも高い水準にあります。次の事業年度以降も引き続き新技術の開発と営業活動の強化を推し進め売上高の伸長を図るとともに、不要不急な経費の圧縮等に注力し、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、財務諸表の注記には記載しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における我が国経済は、タイトな雇用情勢にもかかわらず実質賃金に確固とした上昇が見られないこと等から個人消費に力強さはない一方、円安傾向により輸出企業を中心に企業業績は改善傾向を続ける等、緩やかな回復基調となりました。一方、目を海外に転じると、米国経済は法人税減税効果期待もあり回復傾向を持続させ、欧州経済は英国のEU離脱問題が引き続き影を落としたものの主要各国の総選挙等が無難に着地したことなどにも支えられ堅調に推移しました。また、原油価格の上昇で産油国経済の底割れは回避され、中国をはじめ新興国の景気も力強さはないものの回復基調を維持する等、総じて適温な経済状況のまま推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求め続けております。

具体的には、携帯型端末においてはワンセグ機能に加え、より高画質、大画面の方向に向かっていることから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画の配信・伝送分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張技術の機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術、ソリューション製品としての各種低遅延装置などをさらに国内外の市場に投入すべく営業努力を重ねてまいりました。

一方、費用・損益面では、売上高の伸び悩みにより販管費などのコストを賄うことができず、損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として9月と3月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末より61百万円減少し、2,773百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末より0百万円増加し、103百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末より61百万円減少し、2,670百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は651百万円（前期比3.5%増）となり、経常損失63百万円（前期は経常損失90百万円）、当期純損失69百万円（前期は当期純損失93百万円）となりました。

部門別の経営成績につきましては、次のとおりです。

(ソフトウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化してのライセンス営業や音声認識率向上ソフトウェアのライセンス営業に力をいれました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・H.264デコーダ：監視システム向け
- ・HEVC MP エンコーダ/デコーダ他：サーバー機器向け
- ・MPEG4デコーダ：車載ナビシステム向け
- ・MPEG1オーディオデコーダ：産業機器向け
- ・風雑音低減ソフトウェア：スマートフォン向け

《評価ライセンス》

- ・HE-AAC v1デコーダ：住設機器向け
- ・ズームボイスソフトウェア：家電製品向け
- ・OPUSエンコーダ/デコーダ他：車載機器向け
- ・HEVCエンコーダ/デコーダ：プロジェクタ向け

以上の結果、当事業年度の売上高は254百万円となりました。

(ハードウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、4K技術、ロスレス技術、H. 265、スモーキング技術を中心にライセンス営業活動、海外案件獲得活動を展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・固定長圧縮技術：スマホ向け
- ・バス帯域圧縮技術：デジカメ向け
- ・固定長圧縮技術：液晶ディスプレイ向け
- ・固定長圧縮技術：液晶パネル向け
- ・De-mura技術：液晶パネル向け
- ・JPEG (4Px1版) エンコーダ：車載機器向け

《試作ライセンス》

- ・FRC (フレーム補間技術)：プロジェクタ向け

以上の結果、当事業年度の売上高は183百万円となりました。

(ソリューション事業)

営業活動におきましては、H. 264LSI搭載の準汎用ボード化製品 (TM5184MJC) およびオリジナル・コーデックを用いて低遅延・高画質を両立させた小型版画像伝送システムや放送局向け低遅延送り返しシステムの販売活動を中心に展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

- ・低遅延映像音声配信システム：地方自治体の防災システム向け
- ・低遅延映像伝送システム：車載装置向け
- ・HEVCコーデックモジュール開発：監視装置向け
- ・小型版低遅延伝送装置：放送局向け
- ・小型版低遅延伝送装置：ケーブルテレビ局向け
- ・小型版低遅延伝送装置：航空機器向け
- ・小型版低遅延伝送装置：車載装置向け
- ・カスタムボード：プリンタ向け
- ・H. 264LSI：特殊機器向け
- ・8K HEVCプレーヤ：学校法人向け
- ・SHV簡易視聴ソフトウェア&システム：放送機器向け
- ・HEVCコーデックモジュール：監視装置向け
- ・トランスコーダ/メディアプレーヤ/OPUS：学習機器向け
- ・TM5184MJCを用いた画像音声記録再生システム：航空関連機器向け
- ・Wi-Fi SyncViewer：試作開発向け
- ・受託案件9件

以上の結果、当事業年度の売上高は214百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、売上債権が38百万円減少した一方で、税引前当期純損失を66百万円計上したことなどにより、前事業年度末に比べ31百万円減少し、当事業年度末には519百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は31百万円 (前年同期は167百万円の使用) となりました。これは主に、売上債権が38百万円減少した一方で、税引前当期純損失を66百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は0百万円 (前年同期は298百万円の獲得) となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が9百万円あった一方で、投資有価証券の売却による収入が11百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は0百万円 (前年同期は増減なし) となりました。これは、自己株式の取得による支出が0百万円発生したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績について、当社は単一セグメントとしているため、部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス事業 (千円)	659	43.8
ソリューション事業 (千円)	55,158	85.8
合計 (千円)	55,818	84.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績について、当社は単一セグメントとしているため、部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	前年同期比 (%)
ソリューション事業 (千円)	83	—
合計 (千円)	83	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当事業年度の受注実績について、当社は単一セグメントとしているため、部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス事業 (千円)	250,586	135.0	612	15.1
ハードウェアライセンス事業 (千円)	208,752	104.6	25,434	—
ソリューション事業 (千円)	209,643	81.1	14,830	76.9
合計 (千円)	668,982	104.0	40,876	175.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしているため、部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス事業 (千円)	254,024	137.2
ハードウェアライセンス事業 (千円)	183,318	91.1
ソリューション事業 (千円)	214,085	88.1
合計 (千円)	651,428	103.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当社においては、安定的な事業活動の遂行と積極的な研究開発活動のための資金を確保することが重要課題と認識しており、健全な財政状態を維持するよう取り組んでおります。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末より61百万円減少し、2,773百万円となりました。流動資産は、売掛金が33百万円、現金及び預金が31百万円それぞれ減少したことなどにより、前事業年度末より64百万円減少し、1,960百万円となりました。固定資産は、前事業年度末より3百万円増加し、812百万円となっております。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末より0百万円増加し、103百万円となりました。流動負債は、未払金が7百万円増加した一方で、買掛金が7百万円減少したことなどにより、前事業年度末より2百万円減少し、96百万円となりました。固定負債は、前事業年度末より3百万円増加し、7百万円となっております。

純資産につきましては、当期純損失を69百万円計上したことなどにより、当事業年度末における純資産合計は2,670百万円となり、前事業年度末より61百万円減少しております。

全体として、流動資産の比率が高く、有利子負債がないことなどから自己資本比率も96.3%と高い水準を維持しており、財政状態としては健全な状態を維持しております。

2) 経営成績

当事業年度の売上高につきましては、ソフトウェアライセンス事業が254百万円、ハードウェアライセンス事業が183百万円、ソリューション事業が214百万円となり、合計の売上高は651百万円と前事業年度より3.5%の増加となりました。

なお、売上総利益は596百万円と前事業年度より19百万円増加し、売上総利益率は91.6%となっております。

費用・損益面につきましては、販売費及び一般管理費が663百万円と前事業年度より4百万円の減少となりましたが、売上高の低迷により販管費などのコストを賄うことができず、営業損失を66百万円（前事業年度は営業損失90百万円）、経常損失を63百万円（前事業年度は経常損失90百万円）、当期純損失を69百万円（前事業年度は当期純損失93百万円）、それぞれ計上する結果となりました。

今後につきましては、品質を第一とする開発方針を徹底するとともに、開発日程の管理並びに営業活動の進捗管理を強化していくことにより、売上見込み案件の増大と受注確度向上を図り、また、ソリューション事業を本格的に推進することで、売上高の増加を図って参ります。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は単一セグメントであり、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」及び上記の「a. 経営成績等」に記載の通りであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社は、当事業年度末において現預金を1,620百万円有しており、また、長短借入金等の有利子負債はなく、自己資本比率は96.3%と極めて高い水準にあります。IPの開発を主業務とし、また、ファブレスメーカーである当社の資金需要は、運転資金需要が主なものであり、それにはすべて自己資金で対応可能となっております。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高の低迷により、販管費等のコストを賄うことができず、損失の計上を余儀なくされております。これに対処すべく、今後につきましては、品質を第一とする開発方針を徹底するとともに、開発日程の管理並びに営業活動の進捗管理を強化していくことにより、売上見込み案件の増大と受注確度向上を図り、また、ソリューション事業を本格的に推進することで、売上高の増加並びに利益の確保を図ってまいります。

(3) 重要事象等について

当社は、平成26年3月期以降当事業年度にいたるまで、5事業年度連続で営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要事象等が存在している可能性があります。しかしながら、財務面におきましては、当事業年度末での現預金残高は1,620百万円、自己資本比率も96.3%と、いずれも高い水準にあります。次の事業年度以降も引き続き新技術の開発と営業活動の強化を推し進め売上高の伸長を図るとともに、不要不急な経費の圧縮等に注力し、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、財務諸表の注記には記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約等

契約の名称	会社名	契約の内容	契約期間
営業業務提携基本契約	新光商事(株) クインリンアンド ジー(株) (株)ユーエスシー	当社製品に関する顧客の開拓、契約締結交渉等の営業業務の提携。 なお、契約は各社とも個別に締結しております。	契約締結より1年間。 期間満了の1ヶ月前までにいずれからも更新しない旨の意思表示がない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日) 新光商事(株)：平成16年7月1日 クインリンアンドジー(株)：平成16年4月5日 (株)ユーエスシー：平成15年10月8日
販売契約	(株)マクニカ	当社製品に関する顧客の開拓、契約締結交渉等の営業業務の提携。	契約締結より1年間。 期間満了の90日前までにいずれからも解約の申し出のない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日) 平成14年6月1日
販売代理店契約	イノテック(株)	同上	契約締結より1年間。 期間満了の30日前までにいずれからも変更または解約の申し出のない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日) 平成16年7月15日

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社の基幹技術はDMNA (Digital Media New Algorithm) という数学的な手法を応用した信号処理に最適化されたアルゴリズムです。当社は、このDMNAを使用した映像・音響・音声関連の信号処理技術を中心に研究、並びに開発を進めております。特に、大画面映像分野や周辺技術を取り込んだ製品にもDMNA技術を水平展開しており、ソフトウェア、ハードウェア、そしてソリューションのより効果的なビジネス拡大を目指して研究、開発を行っております。

またDMNA自体の研究開発も進んでおり、新しい製品分野はもちろんのこと、既存製品も含めた高機能・高性能化に成果を挙げています。

(2) 当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)における研究開発活動の成果

(ソフトウェアライセンス事業)

映像分野では全世界のモバイル向け地上デジタル放送において必須であるH.264ビデオエンコーダ/デコーダ、WMV9(注21) ビデオデコーダ及びJPEG/Motion JPEGエンコーダ/デコーダの高性能化を行っております。ワンセグ対応需要に応えるため、ワンセグ受信を最適化できるワンセグ・パッケージに加え、エリアワンセグ(注22)放送を低コストで行えるエリアワンセグ送信用エリアワンセグ・ミドルウェアを製品化いたしました。また、国内のワンセグ放送のみならず、海外のモバイル向け地上デジタル放送に対応可能な製品の開発を進めており、市場・顧客の広がりが期待できます。加えて、独自規格のフルHD対応エンコーダ/デコーダ「DMNA-V2」の開発にも成功しています。この独自規格は標準的なH.264の2倍以上の圧縮率を実現できております。なお、「DMNA-V2」の性能をさらに向上させた「DMNA-V3」の開発にも成功しています。また、標準化技術につきましては、画像配信分野で必須の技術ともされるH.264 SVC(注23) リアルタイムエンコーダの開発にも成功しており、次世代の国際標準圧縮規格であるH.265ビデオエンコーダ/デコーダの開発にも成功いたしました。さらに、放送局等で用いられる素材映像の圧縮を可能にするH.265/HEVC RExt(注24) リアルタイムエンコーダ/デコーダ ソフトウェアの開発に成功しております。

音響/音声分野では引き続き、AACオーディオのエンコーダ/デコーダ、AAC_SBR(注25) デコーダ、WMAデコーダの製品化及び性能向上に努め、音声分野では、ノイズ・サプレッサ、エコー・キャンセラの性能向上やハウリング・キャンセラ、風切り音除去、ズームボイス技術の開発に成功しており、今後ともそれらの性能向上、高機能化を進めてまいります。特にAAC_SBRにつきましては、ARIB規格(注26) 対応版の開発に成功し、ハンズフリー(ノイズ・サプレッサ+エコー・キャンセラ) ソフトウェアにつきましては性能向上・高機能化により、車載品質レベルに到達いたしました。また、22.2ch AAC(注27) デコーダの開発に成功しているほか、風雑音低減ソフトウェアの低遅延版の開発や音声認識率向上に役立つズームボイスの性能向上に成功しております。当事業年度におきましては、ハンズフリーソフトウェアの性能向上のほかズームボイスによる音声認識率向上を実感できるデモシステムの開発を行いました。

映像・音響・音声分野に加えて、アンドロイド(注28) 対応などの他、これらのコンポーネントを効率よく製品に組み込むために必要となる、各種周辺技術・製品分野の開発も積極的に進めています。

(ハードウェアライセンス事業)

映像分野では、引き続き高精細、大画面对応に注力しており、H.265、H.264の4K/8Kサイズのエンコーダ/デコーダの性能向上に注力しております。特徴はDMNA技術を使用していることで、画質が綺麗(動画の動きがスムーズ、最初から最後まで高画質を安定維持している、急な変化、激しい動きでも画像が乱れない、原画像を忠実に再生できる、ノイズが少ない)、消費電力が他社比で1/10程度まで低減、回路規模が他社比で1/3程度まで低減、CPUの補助なしで動作させることができる、などです。また、これらの複数製品の機能をひとつに統合することで、さらなる低消費電力化を実現できるマルチデコーダ製品等の開発にも成功しています。大型画面のTV、次世代DVD、多機能セットトップボックス、デジタルビデオカメラ等への採用が期待できます。

また、独自規格によるフルHDの6倍速を実現したニア・ロスレス(注29) エンコーダ/デコーダ、低動作周波数で大画面を高速に処理するJPEGエンコーダ/デコーダ(高速版)を開発しているほか、3D映像へ対応するH.264 MVC(注30) エンコーダ/デコーダの開発にも成功しております。また、高速JPEGを従来の4pixel/clock(注31) から8pixel/clockへとさらなる高速化に成功した他、大画面对応用のH.264 4K2K(注32) エンコーダ/デコーダも開発いたしました。さらに、開発済みのH.264CVのマルチチャンネル化、1/3~1/4固定長圧縮技術や次世代の国際標準規格であるH.265デコーダ/4K、ドライブレコーダや監視カメラなどの証拠画像や自動運転支援に有用とされるH.264 I-only(注33) エンコーダ/デコーダの開発、H.265 8K4K(注34) エンコーダ/デコーダの開発に加え、4K対応版FRUC(注35)、FPGAに搭載できるコンパクト版H.265コーデックの開発に成功しております。今後とも、既開発技術の高度化、高機能化に加え、超解像技術(注36)等の開発を進めてまいります。

携帯型機器向け半導体の分野では、低消費電力版H.264エンコーダ／デコーダの製品化が完了し、携帯電話やタブレットメディアプレーヤー向けにライセンス提供を開始しております。当該製品は、少ゲートサイズと徹底した低消費電力化設計により、高画質と低消費電力を両立しており、国内の半導体メーカーを中心に採用が進んでいます。当事業年度におきましては、H.264とH.265のマルチエンコーダ／デコーダの製品化に成功いたしました。今後とも複数のビデオ規格に効率的に対応できるよう、MPEG-2、MPEG-4、H.264、及びH.265等の圧縮・伸張を実現するマルチエンコーダ／デコーダ製品や8K/4Kに対応した製品の研究開発に注力してまいります。

(ソリューション事業)

平成22年3月期末にはハードウェア製品として開発済みのH.264をフルHD対応のコーデックLSIとして開発することに成功いたしております。このフルHD対応H.264LSIは16チャンネルまでのマルチチャンネルで同時エンコード／デコード処理が可能なおうえ、低ビットレート、高画質、低消費電力、低遅延を実現しています。さらに、顧客の使い勝手を向上させるため、H.264LSIをCPUを搭載したボード仕立てとした製品（製品名TM5184MJC）を開発しました。また、当社の本格的ソリューション製品としましては、独自規格の「DMNA-V2」を用いて中継現場に必須のテレビ局用低遅延送り返しシステムも開発しております。さらに、モニタリング・システムとして低遅延伝送装置（小型版）、及びTM5184MJCを用いた4K伝送装置を開発いたしました。また、低遅延伝送装置（小型版）の表示（受信）装置として市販のタブレットを用いることのできる製品や低遅延送り返しシステム用のTally（注37）/Intercom装置に加え、Wi-Fi（注38）規格を使って世界で初めてiPad50台に映像と音声をリアルタイム配信できる伝送装置Wi-Fi Sync Viewerの開発に成功しております。当事業年度におきましては、Tally/Intercom装置の性能向上やWi-Fi Sync Viewerの機能拡充に成功したほか、放送波レベルの画像に対応するコンパクトサイズの4K動画プレーヤーの製品化に成功いたしました。

今後とも更なる利便性の向上やソリューション製品の開発による顧客需要の掘り起こしを進めてまいります。

これらの開発により、当事業年度における研究開発費は、349,300千円となりました。

<用語説明>

- （注21）WMV9（Windows Media Video 9の略で、米国Microsoft社独自の映像圧縮方式。インターネットやPC上で幅広く利用されている。）
- （注22）エリアワンセグ（携帯端末向けの地上デジタル放送のしくみであるワンセグ技術を使って、テレビ局の放送とは別に、狭いエリアに限定して独自の映像やデータを配信するサービス。）
- （注23）H.264 SVC（H.264 Scalable Video Codingの略で、2007年11月に新しく追加された最新の映像符号化標準規格。ネットワークを含む再生環境が多様（端末の性能やネットワークの伝送速度が多様であること）であっても、シンプルでその環境に適応した映像配信システムを構築しやすくなる。）
- （注24）H.265/HEVC RExt（H.265/HEVC Range Extensionsの略で、膨大なデータ量となる4K等の高解像度映像の素材映像を従来より少ないデータ量に圧縮して伝送・蓄積することができる高圧縮技術。）
- （注25）AAC_SBR（AAC Spectral Bandwidth Replicationの略で、AACの圧縮効率をさらに上げたもの。）
- （注26）ARIB規格（Association of Radio Industries and Businessの略で、地上デジタル放送のコーデック規格。）
- （注27）22.2ch AAC（スーパーハイビジョンのための3次元立体音響システムとしてNHK放送技術研究所が定めたマルチチャンネル規格。）
- （注28）アンドロイド（Googleが2007年11月に発表した、スマートフォンやタブレットPCなどの情報端末を主なターゲットとして開発されたプラットフォーム。）
- （注29）ニア・ロスレス（ロスレス圧縮とは、データを全く損なわずに復元できるような圧縮方式のこと。データを再び元の状態に戻せるところから、可逆圧縮とも呼ばれる。ニア・ロスレス圧縮は、完全な可逆圧縮ではないものの、不可逆圧縮ほどには復元時のデータ欠損がない圧縮方法のこと。）
- （注30）H.264 MVC（H.264 Multi View Codingの略で、2009年3月に新しく追加された最新の映像符号化標準規格。複数のカメラ等の視点からの入力映像を統合して符号化する。自由視点映像や3Dテレビ等の映像アプリケーションに利用できる。）
- （注31）pixel/clock（pixelとは画素数のことで、clockとは処理の単位のこと。つまり、4pixel/clockとは一回の処理で4画素処理することをいい、8pixel/clockとは一回の処理で8画素処理すること。）
- （注32）4K2K（フルHD（1920×1020）の約4倍とされる4096×2160の画素数に対応できる解像度技術のこと。）
- （注33）H.264 I-only（イントラフレームだけで圧縮することによりインターフレームとの参照用外部メモリを不要としたもの。コンパクトかつ高画質な上、廉価なFPGAでも動作する。）
- （注34）8K4K（フルHDの約16倍、4K2Kの約4倍とされる8000×4000の画素数に対応できる解像度技術のこと。スーパーハイビジョン（UHDTV、7680×4320）規格に該当する。）

- (注35) FRUC（フレーム・レート・アップ・コンバーター。補間フレームを生成してフレーム数を増加させることで、オリジナルの映像をより高精細な映像の規格に形式変換する技術。）
- (注36) 超解像度技術（デジタル画像処理技術の一つで、入力信号の解像度を高めて出力信号を作る技術を指し、具体的な製品では入力された動画や静止画の信号を高解像度化して出力したり、高解像度の画像を表示したりする技術。）
- (注37) Tally（タリー・ライトのこと。放送・中継現場でどのカメラの映像が記録中（放送中）かを出演者やスタッフに知らせるためにカメラやモニター上に点灯させるライト。）
- (注38) Wi-Fi（無線LANの規格の一つ。Wi-Fi Alliance（米国に本拠を置く業界団体）によって、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称。）

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は1,800千円であり、主に開発用ツールの取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	ソフトウェアライ センス事業 ハードウェアラ イセンス事業 ソリューション 事業	統括業務施設	4,722	4,632	808	10,163	39
金沢テクノロジー センター (石川県金沢市)	ソフトウェアラ イセンス事業 ハードウェアラ イセンス事業 ソリューション 事業	研究開発施設	90	14	—	105	5
神戸事業所 (兵庫県神戸市中 央区)	ソフトウェアラ イセンス事業 ハードウェアラ イセンス事業 ソリューション 事業	研究開発施設	566	862	170	1,599	21

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借しており、本社の年間賃借料は18,586千円、金沢テクノロジーセンターの年間賃借料は1,741千円、神戸事業所の年間賃借料は10,304千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,680,000
計	7,680,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,593,100	2,593,100	東京証券取引所 市場第二部	(注) 1、2
計	2,593,100	2,593,100	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年9月6日 (注) 1	185	25,911	7,400	2,031,455	7,400	2,160,455
平成25年10月1日 (注) 2	2,565,189	2,591,100	—	2,031,455	—	2,160,455
平成26年6月18日 (注) 3	2,000	2,593,100	800	2,032,255	800	2,161,255

(注) 1 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

2 株式分割（1：100）

3 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使

発行価格 800円

資本組入額 400円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	22	20	8	6	1,973	2,030	－
所有株式数（単元）	－	71	1,628	297	191	52	23,689	25,928	300
所有株式数の割合（％）	－	0.27	6.28	1.15	0.74	0.20	91.36	100.00	－

(注) 自己株式33株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式 （自己株式を除く。）の総 数に対する所有株式数の割 合（%）
田中 正文	東京都港区	1,070,000	41.26
出口 眞規子	東京都港区	202,000	7.79
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	67,400	2.59
橋本 文男	栃木県足利市	67,000	2.58
渡辺 公夫	東京都渋谷区	49,100	1.89
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	33,400	1.28
吉澤 行雄	埼玉県越谷市	31,000	1.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	22,700	0.87
有限会社みんな	東京都葛飾区立石1-21-15	20,700	0.79
鈴木 智博	石川県金沢市	20,000	0.77
計	—	1,583,300	61.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,592,800	25,928	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	2,593,100	—	—
総株主の議決権	—	25,928	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	41,811
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	33	—	33	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じて配当を検討することを基本方針としております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当の検討を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績および財務状況などを総合的に勘案し、無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
最高 (円)	390,000 □1,680	3,195	2,495	2,069	1,902
最低 (円)	116,100 □799	759	836	911	994

(注) 1. 最高・最低株価は、平成28年8月1日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成25年10月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年 1 月	2 月	3 月
最高 (円)	1,140	1,369	1,902	1,594	1,685	1,510
最低 (円)	1,071	1,087	1,157	1,286	1,330	1,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性4名 女性2名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	田中 正文	昭和24年1月15日生	昭和46年4月 シャープ株式会社 入社 昭和57年2月 株式会社リコー 入社 平成4年5月 鐘紡株式会社 入社 平成9年7月 ローム株式会社 入社 平成10年4月 株式会社日本システムLSIセンター 取締役 平成11年4月 東京大学 大規模集積システム設 計教育研究センター 客員教授 平成12年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	1,070,000
取締役副社長	—	出口 眞規子	昭和19年12月13日生	昭和42年4月 日本レミントンユニパック株式 社（現日本ユニシス株式会社） 入社 昭和55年7月 株式会社エスユーエルシー 取締 役業務部長 平成元年1月 シミュレーション・メディア社 専務取締役 平成12年6月 当社 取締役業務部長 平成16年4月 当社 取締役副社長（現任）	(注) 3	202,000
取締役	—	森口 由起夫	昭和38年12月4日生	平成元年4月 株式会社野村総合研究所 入社 平成7年4月 駒澤大学経済学部 非常勤講師 平成10年4月 野村證券株式会社 入社 平成23年9月 株式会社ぐるなび 入社 平成24年6月 株式会社ぐるなび総研 取締役 平成28年6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	—	真鍋 利明	昭和39年9月25日生	昭和62年4月 株式会社内田洋行 入社 平成4年7月 東京第一会計株式会社 入社 平成13年1月 小島大税理士事務所 入所 平成15年2月 真鍋利明税理士事務所 開業（現 任） 平成17年6月 当社 監査役（現任）	(注) 5	300
監査役	—	林 紘子	昭和17年8月5日生	昭和39年4月 日本通運株式会社 入社 昭和58年4月 株式会社ヒュイットケニー 入社 平成18年6月 当社 監査役（現任）	(注) 6	900
監査役	—	松下 近	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社（現パナソ ニック株式会社） 入社 平成17年7月 東京工業大学 入職 平成30年6月 当社 監査役（現任）	(注) 6	—
計						1,273,200

- (注) 1. 取締役森口由起夫は、社外取締役であります。
2. 監査役真鍋利明、林紘子及び松下近は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

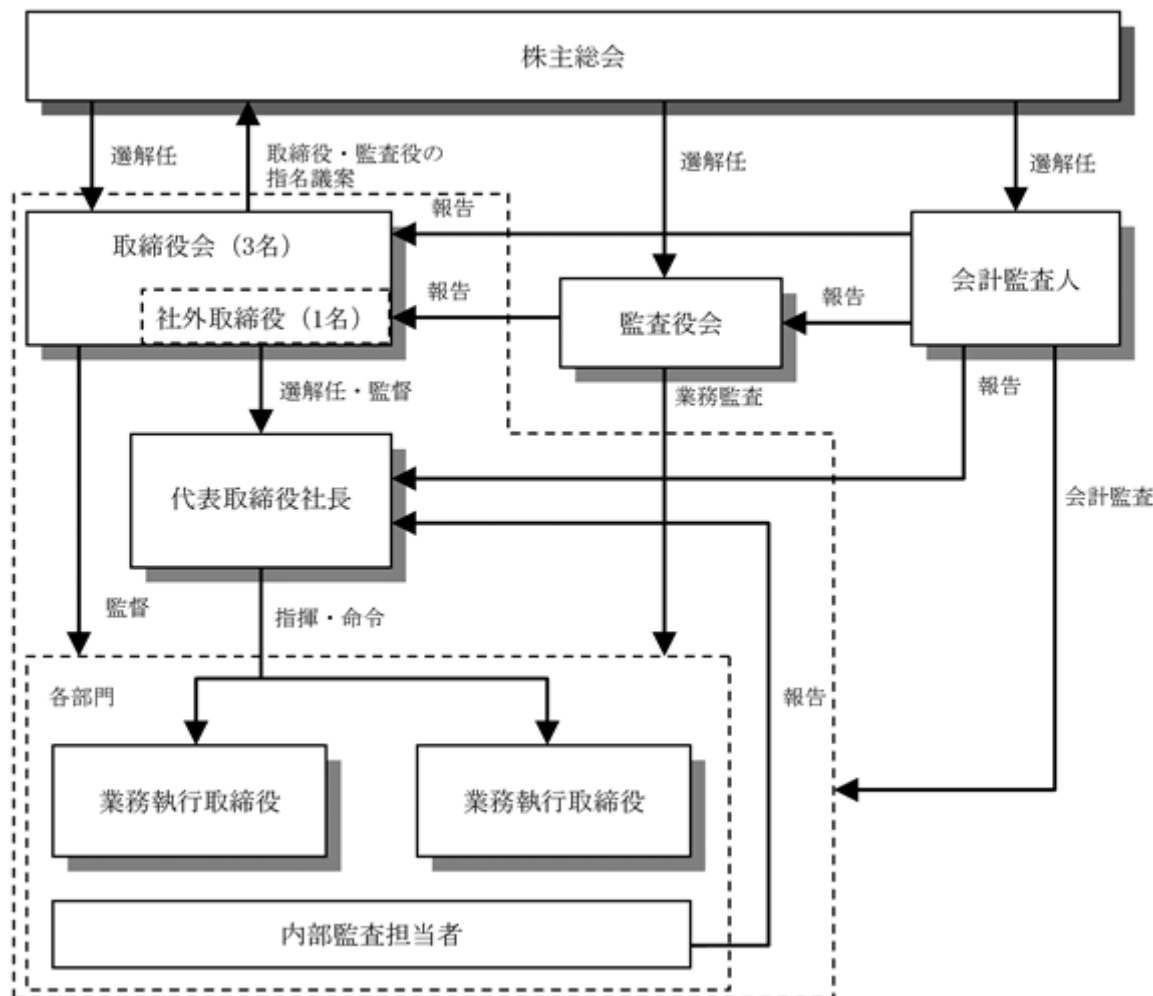
当社は健全かつ透明な企業活動を目指して日々取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスはその根幹をなすものと考えております。

すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となるため、「公正性・透明性の確保」「迅速な意思決定」「リスク管理」の観点を特に重視して、今後もコーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ってまいります。

② 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、経営に対する監視機能を十分に発揮するため、3名の監査役全員を社外監査役として構成しております。また、当社の取締役会は、3名の取締役のうち1名が社外取締役で構成されており、原則として月1回、必要に応じ随時開催し、重要な決定事項について、公正・的確かつ迅速な経営判断のもとに審議・決定を行っております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役1名及び監査役会を構成する社外監査役3名が、定時及び臨時の取締役会に出席し、技術的・経営的・会計的見地より、常時取締役の意思決定及び職務執行を監視しております。会社の規模及び経営の意思決定の迅速化のため、取締役会は3名の少人数で構成する一方、経営からは独立した立場で意思決定に参画する役割を期待して、うち1名を社外取締役としています。また、社外監査役3名で構成される監査役会は社外取締役他内部監査部門、会計監査人と連携することで、経営への監視機能を担い、経営の客観性、公正性、透明性の確保を図っています。これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは適正に維持されるのみならず、その質的向上にも期待できると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は法令及び定款を遵守するとともに、社会倫理の遵守があらゆる企業活動の前提であることを理解し、これを実践していきます。当社はそのための教育ならびに啓蒙を継続的に行うことでその重要性を周知徹底してまいります。

取締役会は取締役会規程の定めに従い、経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行います。取締役は取締役会に対して業務執行に関する報告を行うとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督します。併せて、社外監査役を含む監査役は監査基準及び監査計画に従い、取締役の職務執行状況を監査するものとしております。

コンプライアンスについては管理部門担当役員を責任者として、法務業務及び内部監査業務を強化、推進することにより全社横断的な取り組みを統括していく計画であります。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要会議の議事録、稟議書、契約書、その他取締役の職務の執行にかかわる情報は、文書管理規程に基づき、安全かつ適切に保管及び管理を行い、取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合にはこれに速やかに応えることとなっております。

(ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等において、それぞれの担当部門の分掌業務、各職位の役割、職務内容及び権限を定め、合理的、効率的、かつ組織的な業務の遂行を図っております。

必要に応じて、部門横断的な会議体を設け、その適切な運営に努めることにより、取締役会の議事を充実させ、業務を効率的に執行する体制を整えております。

取締役会で決定された中期経営計画及び年次事業計画・予算に基づき、月次・四半期業績管理を実施することにより、経営計画とその迅速なフォローアップを遂行する体制をとっております。

(ニ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置くこととします。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には専ら監査役の指揮命令の下におき、取締役から独立して職務を遂行させる措置をとるものとします。

また、補助業務に係る人事評価及び補助使用人の人事異動等については、監査役の事前の同意を得て行うものとします。

(ホ) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加するとともに、稟議書等、業務執行に関わる重要な書類を閲覧し、必要のある場合には、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けることができるものとします。

また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす事実を確認した場合には、速やかに監査役会に報告するものとし、併せて、監査役相互でも報告を行うものとします。

なお、監査役会に報告をした取締役及び使用人が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けることがないよう、通報者等の保護については、内部通報制度と同様に対応するものとします。

(ヘ) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

・リスク管理体制の整備の状況

全社的及び組織横断的なリスク状況の監視ならびに対応は管理部門を中心に行うものとし、重要事項については、取締役会に報告する体制をとっております。また、各部門の担当業務に内在する各種のリスクについては、その部門長を責任者として、それぞれの担当部門において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行い、リスク管理体制を整えております。内部監査人は、それぞれの担当部門におけるリスク管理の状況を定期的に監査し、代表取締役社長に報告することとし、必要のある場合には、監査報告の指摘に基づきそれぞれの担当部門が改善策を決定し、その実施状況を代表取締役社長に報告することとなっております。

上記のような体制をとるとともに、リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であることから、法律事務所と顧問契約し、必要に応じて法律問題全般についてアドバイスを受けております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

該当事項はありません。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役森口由起夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の監査役3名が取締役会ならびに重要な会議に出席して意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行なうほか、重要な決裁書類等の閲覧及び財産の状況について適時に関係取締役等から報告を受け、業務執行状況の把握及び適法性の監査を行っております。また、監査役会は監査の実施状況とその結果について、定期的に代表取締役及び取締役会に報告し、必要に応じて助言・勧告を行っております。また、効率的で効果的な監査を行うため、監査役会と会計監査人は互いに連携し、内部統制状況に関する問題点の抽出と改善指導を行っております。

なお、常勤監査役真鍋 利明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査につきましては、内部監査担当者2名がコンプライアンス上のリスクが高いと思われるテーマを中心に内部監査を計画的に実施し、監査結果に基づく改善勧告を行っております。

監査役会、内部監査担当者、内部統制担当者、会計監査人は各々の監査活動の効率化及び更なる質的向上に向けて、定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

また、内部統制につきましては、管理部門担当役員を責任者として、経営企画部内部統制担当を中心に、会計監査人、監査役会及び内部監査担当者と連携し、財務報告に係る内部統制体制の整備及び評価、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進ならびにコーポレート・ガバナンスの質的向上に努めております。

④ 社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は森口 由起夫氏1名であります。同取締役は平成28年6月に当社の社外取締役に就任しておりますが、当社との取引関係はありません。また、同取締役は、企業経営及び経済に関する豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として、当社の企業価値向上のための適切な提言を頂けるものと判断しております。

また、当社は社外監査役3名を招聘しておりますが、3名ともに当社との取引関係はありません。各監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、会計の専門的見地及び経営管理の観点などから必要な発言を適宜行っており、取締役の職務執行を監督しております。

なお、本報告書提出日現在、社外監査役 真鍋 利明氏は300株、社外監査役 林 紘子氏は900株、それぞれ当社株式を保有しておりますが、当社経営に対する自身の影響力を過度に確保する目的ではなく、また、そのレベルにもありません。さらに、過去において当社と重要な取引・利害関係にあったこともなく、各社外取締役及び社外監査役は当社経営からは独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、一般株主からの負託に応えつつ、中立・公正な立場から当社経営への助言・監査を行う役割を遂行していると判断しています。このため、社外取締役 森口 由起夫氏を東京証券取引所に独立役員として届出しています。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任状況については、上記のとおり、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しており、取締役会への監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、監査役会、内部監査担当者、内部統制担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努める等内部統制ならびにコーポレート・ガバナンスの質的向上を図っております。

当社は、現時点において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する一律の基準は定めていませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員を1名以上確保することとしています。当社は、当社が独立役員として指定する社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.（3）の2）に従っています。当社は、社外取締役 森口 由起夫氏を同取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

⑤ 会計監査の状況

平成30年3月期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は荒木 正博氏及び佐賀 晃二氏であり、普賢監査法人に所属し、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、平成30年3月期において2名であり、その構成は、公認会計士2名となっており、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,000	72,000	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。なお、報酬等の額の決定方法につきましては、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、各取締役の報酬額は一定の基準に基づき取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合 計額
非上場株式	252,232	252,232	3,129	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及びその変更等を適切に把握し財務諸表を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,651,642	1,620,081
受取手形	—	5,240
電子記録債権	22,081	11,303
売掛金	286,772	253,720
商品及び製品	27,963	26,557
仕掛品	—	73
原材料及び貯蔵品	21,813	19,216
前払費用	7,906	17,646
その他	8,554	8,770
貸倒引当金	△1,318	△1,728
流動資産合計	2,025,414	1,960,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,693	12,693
減価償却累計額	△6,409	△7,313
建物（純額）	6,284	5,379
工具、器具及び備品	191,205	193,005
減価償却累計額	△183,061	△187,495
工具、器具及び備品（純額）	8,143	5,509
有形固定資産合計	14,427	10,889
無形固定資産		
ソフトウェア	1,352	978
その他	138	138
無形固定資産合計	1,491	1,117
投資その他の資産		
投資有価証券	759,309	771,142
長期前払費用	5,342	913
その他	29,169	28,929
投資その他の資産合計	793,821	800,985
固定資産合計	809,740	812,992
資産合計	2,835,155	2,773,874

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,422	351
未払金	6,821	13,897
未払費用	19,770	19,635
未払法人税等	14,200	14,480
未払消費税等	19,204	18,075
前受金	3,083	3,008
預り金	4,600	4,508
前受収益	729	166
賞与引当金	22,923	22,000
流動負債合計	98,755	96,124
固定負債		
繰延税金負債	4,006	7,344
固定負債合計	4,006	7,344
負債合計	102,762	103,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,255	2,032,255
資本剰余金		
資本準備金	2,161,255	2,161,255
資本剰余金合計	2,161,255	2,161,255
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,470,197	△1,539,705
利益剰余金合計	△1,470,197	△1,539,705
自己株式	—	△41
株主資本合計	2,723,313	2,653,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,078	16,641
評価・換算差額等合計	9,078	16,641
純資産合計	2,732,392	2,670,405
負債純資産合計	2,835,155	2,773,874

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
製品売上高	627,818	650,313
商品売上高	1,518	1,114
売上高合計	629,336	651,428
売上原価		
製品期首たな卸高	10,905	21,833
商品期首たな卸高	7,611	6,129
当期製品製造原価	65,795	55,818
当期商品仕入高	—	83
合計	84,312	83,865
製品他勘定振替高	※1 4,632	※1 2,569
商品他勘定振替高	※2 3	※2 69
製品期末たな卸高	21,833	21,883
商品期末たな卸高	7,510	6,035
商品評価損	1,380	1,361
商品及び製品売上原価	51,712	54,668
売上総利益	577,624	596,759
販売費及び一般管理費	※3, ※4 668,474	※3, ※4 663,637
営業損失(△)	△90,850	△66,878
営業外収益		
受取利息	320	154
受取配当金	1,868	3,129
投資有価証券売却益	2,263	3,283
その他	—	705
営業外収益合計	4,452	7,273
営業外費用		
支払手数料	2,797	2,838
為替差損	1,201	1,256
営業外費用合計	3,998	4,094
経常損失(△)	△90,396	△63,699
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 21	—
和解金	—	2,877
特別損失合計	21	2,877
税引前当期純損失(△)	△90,418	△66,577
法人税、住民税及び事業税	2,931	2,931
法人税等合計	2,931	2,931
当期純損失(△)	△93,349	△69,508

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		24,331	5.7	10,554	2.6
II 労務費	※1	315,646	73.3	299,655	74.2
III 外注費		9,027	2.1	13,799	3.4
IV 経費	※2	81,528	18.9	79,865	19.8
当期総製造費用		430,535	100.0	403,874	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,215		—	
他勘定受入高	※3	1,876		1,586	
合計		433,627		405,461	
期末仕掛品たな卸高		—		73	
他勘定振替高	※4	367,831		349,569	
当期製品製造原価		65,795		55,818	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト単位の個別原価計算を行っております。

(注) ※1. 労務費には次の費目が含まれております。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	17,849	17,165

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
地代家賃 (千円)	15,316	15,316
開発ツール使用料 (千円)	31,606	34,818
減価償却費 (千円)	6,971	5,111

※3. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
製品 (千円)	1,873	1,516
商品 (千円)	3	69
合計 (千円)	1,876	1,586

※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
研究開発費（千円）	367,831	349,300
教育研修費（千円）	—	268
合計（千円）	367,831	349,569

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2, 032, 255	2, 161, 255	2, 161, 255	△1, 376, 847	△1, 376, 847	2, 816, 663
当期変動額						
当期純損失（△）				△93, 349	△93, 349	△93, 349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△93, 349	△93, 349	△93, 349
当期末残高	2, 032, 255	2, 161, 255	2, 161, 255	△1, 470, 197	△1, 470, 197	2, 723, 313

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,840	5,840	2,822,503
当期変動額			
当期純損失（△）			△93,349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,238	3,238	3,238
当期変動額合計	3,238	3,238	△90,110
当期末残高	9,078	9,078	2,732,392

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,032,255	2,161,255	2,161,255	△1,470,197	△1,470,197	—	2,723,313
当期変動額							
当期純損失（△）				△69,508	△69,508		△69,508
自己株式の取得						△41	△41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				△69,508	△69,508	△41	△69,550
当期末残高	2,032,255	2,161,255	2,161,255	△1,539,705	△1,539,705	△41	2,653,763

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,078	9,078	2,732,392
当期変動額			
当期純損失（△）			△69,508
自己株式の取得			△41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,562	7,562	7,562
当期変動額合計	7,562	7,562	△61,987
当期末残高	16,641	16,641	2,670,405

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△90,418	△66,577
減価償却費	7,652	5,712
長期前払費用償却額	5,549	4,429
固定資産廃棄損	21	—
和解金	—	2,877
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,318	409
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△334	△923
受取利息及び受取配当金	△2,189	△3,284
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,263	△3,283
売上債権の増減額 (△は増加)	△63,035	38,589
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△19,502	3,929
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,288	△7,070
未払金の増減額 (△は減少)	3,008	4,198
未払消費税等の増減額 (△は減少)	445	△1,129
その他	1,354	△9,390
小計	△166,681	△31,512
利息及び配当金の受取額	2,336	3,283
法人税等の支払額	△3,329	△3,593
法人税等の還付額	354	453
営業活動によるキャッシュ・フロー	△167,319	△31,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,100,644	△1,100,648
定期預金の払戻による収入	1,400,633	1,100,644
有形固定資産の取得による支出	△3,692	△1,800
投資有価証券の取得による支出	△16,959	△9,032
投資有価証券の売却による収入	21,561	11,418
その他	△1,942	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,955	581
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△41
現金及び現金同等物に係る換算差額	△829	△735
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	130,807	△31,564
現金及び現金同等物の期首残高	420,190	550,997
現金及び現金同等物の期末残高	※550,997	※519,433

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく薄価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく薄価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～24年

器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他のプロジェクト

工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発

点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(損益計算書関係)

※1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
有形固定資産への振替高	1,777千円	268千円
製造原価への振替高	1,873千円	1,516千円
販売費及び一般管理費への振替高	982千円	783千円

※2 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
製造原価への振替高	3千円	69千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.0%、当事業年度2.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.0%、当事業年度97.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	76,800千円	76,800千円
給与手当	80,571	88,141
賞与引当金繰入額	5,073	4,835
貸倒引当金繰入額	1,318	409
減価償却費	680	601
研究開発費	367,831	349,300

※4 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	367,831千円	349,300千円

※5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	21千円	－千円
計	21	－

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,593,100	—	—	2,593,100
合計	2,593,100	—	—	2,593,100
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,593,100	—	—	2,593,100
合計	2,593,100	—	—	2,593,100
自己株式				
普通株式(注)	—	33	—	33
合計	—	33	—	33

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,651,642千円	1,620,081千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,100,644	△1,100,648
現金及び現金同等物	550,997	519,433

(リース取引関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は安全性の高い金融資産を対象に行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、その多くが4か月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、余資運用のため保有する株式及び投資信託であり、株式発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、随時時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況の是非について見直しを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,651,642	1,651,642	—
(2) 受取手形	—	—	—
(3) 電子記録債権	22,081	22,081	—
(4) 売掛金	286,772	286,772	—
(5) 投資有価証券	507,077	507,077	—
資産計	2,467,573	2,467,573	—
(6) 買掛金	7,422	7,422	—
(7) 未払金	6,821	6,821	—
(8) 未払法人税等	14,200	14,200	—
(9) 未払消費税等	19,204	19,204	—
(10) 預り金	4,600	4,600	—
負債計	52,248	52,248	—

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,620,081	1,620,081	—
(2) 受取手形	5,240	5,240	—
(3) 電子記録債権	11,303	11,303	—
(4) 売掛金	253,720	253,720	—
(5) 投資有価証券	518,909	518,909	—
資産計	2,409,255	2,409,255	—
(6) 買掛金	351	351	—
(7) 未払金	13,897	13,897	—
(8) 未払法人税等	14,480	14,480	—
(9) 未払消費税等	18,075	18,075	—
(10) 預り金	4,508	4,508	—
負債計	51,313	51,313	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等、(10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
非上場株式	252,232	252,232

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,651,642	—	—	—
電子記録債権	22,081	—	—	—
売掛金	286,772	—	—	—
合計	1,960,495	—	—	—

当事業年度 (平成30年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,620,081	—	—	—
受取手形	5,240	—	—	—
電子記録債権	11,303	—	—	—
売掛金	253,720	—	—	—
合計	1,890,345	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	250,470	236,815	13,654
	小計	250,470	236,815	13,654
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	256,606	257,176	△569
	小計	256,606	257,176	△569
合計		507,077	493,991	13,085

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額252,232千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	257,974	232,276	25,698
	小計	257,974	232,276	25,698
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	260,935	262,647	△1,712
	小計	260,935	262,647	△1,712
合計		518,909	494,923	23,985

（注）非上場株式（貸借対照表計上額252,232千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他の有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	21,561	2,263	—
合計	21,561	2,263	—

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	11,418	3,283	—
合計	11,418	3,283	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	359,898千円	379,840千円
賞与引当金	7,074	6,736
商品評価損	8,549	8,960
未払事業税	3,477	3,536
その他	2,020	2,182
繰延税金資産小計	381,020	401,256
評価性引当額	△381,020	△401,256
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,006	△7,344
繰延税金負債合計	△4,006	△7,344
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債の純額	△4,006	△7,344

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
税引前当期純損失のため記載を省略しております。	税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア ライセンス	ハードウェア ライセンス	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	185,099	201,205	243,031	629,336

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア ライセンス	ハードウェア ライセンス	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	254,024	183,318	214,085	651,428

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,053.72円	1,029.82円
1株当たり当期純損失金額	△36.00円	△26.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失金額（千円）	△93,349	△69,508
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純損失金額（千円）	△93,349	△69,508
期中平均株式数（株）	2,593,100	2,593,088

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,693	—	—	12,693	7,313	904	5,379
工具、器具及び備品	191,205	1,800	—	193,005	187,495	4,434	5,509
有形固定資産計	203,898	1,800	—	205,698	194,809	5,339	10,889
無形固定資産							
ソフトウェア	2,064	—	213	1,851	872	373	978
その他	138	—	—	138	—	—	138
無形固定資産計	2,203	—	213	1,989	872	373	1,117
長期前払費用	15,175	—	13,654	1,521	607	4,429	913
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸 倒 引 当 金	1,318	409	—	—	1,728
賞 与 引 当 金	22,923	22,000	22,923	—	22,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	225
預金	
普通預金	519,207
定期預金	1,100,648
小計	1,619,856
合計	1,620,081

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
新日本電子株式会社	3,970
日興電気通信株式会社	1,270
合計	5,240

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年4月	3,970
5月	—
6月	—
7月	—
8月	1,270
9月以降	—
合計	5,240

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
川重テクノロジー株式会社	63,318
カシオ計算機株式会社	36,342
日本放送協会	16,240
ヤマハ株式会社	15,945
パナソニック株式会社	15,910
その他	105,963
合計	253,720

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
286,772	695,533	728,585	253,720	74.2	141.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
LSI関連商品	4,575
その他	98
小計	4,674
製品	
伝送装置関連製品	16,222
LSI関連製品	4,709
その他	951
小計	21,883
合計	26,557

ホ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
伝送装置関連仕掛品	73
合計	73

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
伝送装置関連原材料	16,218
LSI関連原材料	2,997
合計	19,216

ト. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	252,232
その他	518,909
合計	771,142

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
EDADOC TECHNOLOGY JAPAN株式会社	225
ユニテックジャパン株式会社	79
Amazon.com, Inc.	18
Communtek Video Systems, Inc.	15
株式会社テクノフォーカス	12
合計	351

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	129,313	300,406	402,392	651,428
税引前四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (千円)	△55,419	△64,876	△135,247	△66,577
四半期 (当期) 純損失金額 (△) (千円)	△56,152	△66,342	△137,445	△69,508
1 株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 (△) (円)	△21.65	△25.58	△53.00	△26.81

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△21.65	△3.93	△27.42	26.20

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.tmath.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第17期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第18期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出
（第18期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出
（第18期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月 26 日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

普賢監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒木 正博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐賀 晃二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノマセマティカルの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テクノマセマティカルが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。